

亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年2月

【目次】

1 はじめに	
(1) 総合戦略の位置づけ	1
(2) 総合戦略の役割	1
(3) 総合戦略の計画期間	1
2 人口の現状と展望	
(1) 人口の動向	2
(2) 自然増減の要因	3
(3) 社会増減の要因	3
(4) 人口減少及び人口構成の変化がもたらす課題	4
(5) 人口の将来展望	4
3 総合戦略の基本的な考え方	
(1) 基本的な視点	5
(2) 基本目標	6
4 戦略の基本的な取組方向と取組項目	
基本目標-I まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる	8
基本目標-II 出産・子育てを支援、郷土愛を持つひとを育てる	13
基本目標-III 若者の未来への希望を応援し、暮らしを支える	18
基本目標-IV つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる	23
5 重点プロジェクト	
(1) 重点プロジェクトの位置づけ	25
(2) 重点プロジェクトの考え方	25
(3) 重点プロジェクトの概要	26
6 戦略の推進と効果検証のしくみ	
(1) 市民、企業等との情報共有と連携・協働	28
(2) 戦略の推進体制	28
(3) 効果の検証体制	28

1 はじめに

(1) 総合戦略の位置づけ

本戦略は、平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に位置づけられる地方版総合戦略として、「亀山市人口ビジョン」と一体的に策定します。

策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び、県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、市の最上位計画である「第1次亀山市総合計画」との整合を図ることとします。

(2) 総合戦略の役割

本戦略は、本市における「まち・ひと・しごと創生(地方創生)」の取組の基本を定めるものです。人口減少という我が国の大きな課題を克服し、本市が持続可能なまちづくりを進めるため、「亀山市まちづくり基本条例」に定める理念の下、市民、議会、執行機関が互いに尊重し、協働しながら、本戦略の描く都市像を共有し、戦略を推進するものとします。

(3) 総合戦略の計画期間

本戦略は、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする5か年の戦略とします。

ただし、社会経済情勢の変化や戦略の進捗状況などに伴い、必要に応じて見直しを行うこととします。

2 人口の現状と展望

(1) 人口の動向

○本市は、高度経済成長期の前半の1950年(S25)から1970年(S45)の間は人口が減少していましたが、その後は増加に転じています。2000年(H12)からは増加のペースが速まり、国立社会保障・人口問題研究所の推計（以下、「社人研推計」）によると、国・県よりも10年ほど遅れた2020年(H32)まで人口増加が続くと推計されています。しかし、住民基本台帳人口（以下、「住基人口」）では、2010年(H22)頃から人口はほぼ横ばいとなっており、本市においても人口減少社会は確実に到来しています。

○本市の人口構造（年齢別人口の構成）については、1980年(S55)においては団塊の世代と団塊ジュニアの世代により、人口ピラミッドは概ね「釣鐘型」を維持しています。しかし、2010年(H22)には、団塊・団塊ジュニア世代は増加しているものの、その下の世代は1980年(S55)よりも少なくなっている世代が多く、人口ピラミッドの形が崩れ始めています。更に、2040年(H52)にはその傾向はますます強くなり、「逆ピラミッド型」に近づいています。

○本市の人口動態（出生・死亡と転入・転出）については、自然増減（出生・死亡）を見ると、2004年(H16)までは増加傾向で推移していましたが、2007年(H19)以降減少傾向に転じています。また、社会増減（転入・転出）については、2000年(H12)以降は増加傾向にあり、自然増減に比べて大きな増加が見られます。

○本市の家族類型別の世帯数については、「夫婦と子から成る世帯」（核家族世帯）及び「その他の一般世帯」（三世帯世帯など）が減少する一方、「単独世帯」（一人暮らし）及び「夫婦のみの世帯」が大きく増加しています。

○本市の就業者数については、国勢調査で見ると2005年(H17)までは増加していましたが、2010年(H22)には減少しており、このうち製造業については、1990年(H2)をピークに減少が続いています。一方、工業統計では、液晶関連企業の市内立地の影響などから、2010年(H22)がピークとなっています。こうしたことから、本市の昼夜間人口比率についても、2010年(H22)には1を超え、昼間人口のほうが夜間人口よりも多くなっています。

○市内の地区別人口については、地区ごとに傾向が異なり、井田川地区、川崎地区は増加傾向が続いている一方、昼生、白川、野登、坂下、加太の各地区は、概ね減少傾向にあります。神辺地区は2005年(H17)から2010年(H22)にかけて大きく増加しましたが、その後、以前の水準まで減少しています。

○本市の外国人人口については、2010年(H22)までは増加の一途をたどっていましたが、その後急激な減少に転じ、現在も外国人人口は以前の水準に比べると少ない状況が続いています。

(2) 自然増減の要因

- 合計特殊出生率の推移を見ると、1970年(S45)から2005年(H17)まで、全国、県、本市のいずれも低下してきましたが、2010年(H22)にはいずれも上昇に転じています。本市はいずれの年も全国平均を上回って推移していますが、三重県とは概ね同水準での推移が続いています。また、三重県の市町の比較においても、ほぼ中位に位置しています。
- 本市の未婚率については、男性の20～24歳以外は上昇傾向にあり、特に男性の30～34歳、女性25～29歳は上昇が著しい状況となっています。

(3) 社会増減の要因

- 本市の年齢別人口移動の状況については、20歳から44歳までの世代において、転入転出ともに多くの移動が見られますが、概ね転入超過の傾向が見られます。
- 本市の年齢階級別に見た人口移動の推移については、男女ともに大学進学や就職時期において大きく減少するものの20歳代や30歳代を中心に、生産年齢において、大きく転入超過となる傾向が続いています。
- 本市と他の自治体間の人口移動（転入元・転出先）については、2013年(H25)では、いずれも鈴鹿市、津市、四日市市の順となっており、近隣市間での移動が多い状況で、これらの市を含む北勢地域からの転入超過の傾向があります。一方、県外のブロック別では、全体的には転出超過の傾向にあり、3大都市圏を含む中部圏、関西圏、東京圏への移動が多くなっています。
- 近年の大きな社会増の要因となった液晶関連企業の立地時期との関係については、年齢階級別コーホート分析を見ると、立地時期に労働世代であった2010年(H22)当時の20～39歳世代において大きく増加していますが、2015年(H27)には減少に転じる世代が見られます。これを日本人と外国人に分けてみると、日本人はいずれの世代も2010年(H22)と2015年(H27)の間もわずかながら増加傾向にありますが、外国人は2010年(H22)と2015年(H27)の間にいずれの世代も大きく減少しています。

(4) 人口減少及び人口構成の変化がもたらす課題

本計画期間内に限らず、将来に向けて予測される人口減少と人口構成の変化が見られた場合、本市においてどのような課題が生じることが予想されるかを示します。

【都市規模の縮小】

都市規模の最も基本的な要素となる総人口が減少することにより、様々な側面での都市の活力が失われることが懸念されます。

総人口の減少により地域消費の規模が縮小することが予想され、更に生産年齢人口の減少により地域の生産能力が減退することから、生産・消費の両面から経済活動の減退が加速してしまうことが懸念となります。

【地域社会の保全機能の低下】

人口規模の減少から、集落や地域コミュニティを維持する力も低下します。生産年齢以下の若い世代の人口減少により、その力の低下が加速してしまうとともに、地域の伝統行事や文化などの伝承能力も低下してしまうことが懸念されます。中でも、山間部や農村地域はこうした傾向が強く、こうした地域社会の保全機能の低下は、森林や農地の荒廃にもつながり、災害への脆弱性が高まるおそれがあります。

【人口バランスの悪化】

人口バランスを示す人口ピラミッドは、本来の「釣鐘型」から大きく形を崩し、高齢者世代が大きく膨らんでいきます。このため、少ない若者が多くの高齢者を支えるアンバランスな状況となっており、今後もこうした傾向が更に顕著になり、若い世代の更なる負担の増加が懸念されます。

【行政効率の低下】

人口の減少は、様々な行政活動への影響を与えます。人口減少による経済活動の低下から、税収基盤を悪化させるとともに、高齢社会の進展による社会保障などの行政需要が高まるなど、行政サービスの効率的な提供が困難になることから、行財政運営がますます厳しくなるおそれがあります。

(5) 人口の将来展望

亀山市人口ビジョンにおいては、2060年(H72)までの長期的な見通しの中で、中長期的に見た人口減少局面への推移は避けたい状況であるとしつつも、市の人口展望としては、自然減・社会減の対策を効果的に進めていくことにより、2,000人の人口減少の抑制効果を発揮させ、2060年(H72)に概ね50,000人の総人口確保をめざすものとしています。

こうしたことから、本戦略においても、人口50,000人の確保に主眼を置き、人口構造のバランスの改善を図ることで、人口減少社会から早期に脱却を図ることを重視することとします。

3 総合戦略の基本的な考え方

本戦略を進めるにあたっては、基本的な考え方として次の2つの方向性を持って進めることとします。

- ・「亀山市人口ビジョン」が示す長期的な方向を鑑み、世代間バランスの取れた住み良いまちをめざす必要があることから、将来の人口減少をできる限り抑制しつつ、バランスの取れた年齢構成で人口を安定化させることで、持続可能性を保った都市をめざします。
- ・人口の減少を抑制する上では、急激な人口誘引策などに頼るのではなく、市民のくらしの質(QOL)を高めていくことで、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市をめざします。

(1) 基本的な視点

本戦略は、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の趣旨を踏まえ、次の視点に基づき効果的に施策を推進します。

- 「地域性」を活かし、既存の取組にとらわれない自由な発想と新たな切り口で付加価値を生み出す取組の環境を整えるための施策を推進します。
- 「将来性」を鑑み、都市の成長・成熟に合わせて、取組がステップアップしていけるよう、ストーリー性を持った施策を推進します。
- より効果的な「成果」を生み出せるよう、ターゲットと期待する効果を明確にして施策を推進します。
- 人口の自然減対策と社会減対策の双方にバランス良く施策を推進することで、その相乗効果を発揮させます。

参考 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- 一過性の対症療法ではなく、構造的な問題に対処し、市民、企業、行政などの自立につながるものであること（自立性）
- 地方が主体的かつ前向きに、夢を持って取り組むことを支援するものであること（将来性）
- 客観的データによる実情分析や将来予測に基づく、地域の実態に合ったものであること（地域性）
- 限られた財源と時間の中で最大限の効果を上げるために、「ひと」の移転、「しごと」の創出や「まち」づくりを直接的に支援するものであること（直接性）
- 明確なPDCAメカニズムのもとに具体的な目標を設定し、客観的に検証し、必要な改善等を行うものであること（結果重視）

(2) 基本目標

国の総合戦略では、「①地方における安定した雇用を創出する」、「②地方への新しいひとの流れをつくる」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標が掲げられています。

また、県の総合戦略では、基本目標として、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」、「『学びたい』『働きたい』『暮らし（続け）たい』という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重」という2つが掲げられています。

これらの国及び県の総合戦略を勘案するとともに、まち・ひと・しごと創生の趣旨を踏まえ、本市においては、次の4つを基本目標として掲げ、これらの柱立てにより戦略を構築することとします。

基本目標Ⅰ

まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる

基本目標Ⅱ

出産・子育てを支え、郷土愛を持つひとを育てる

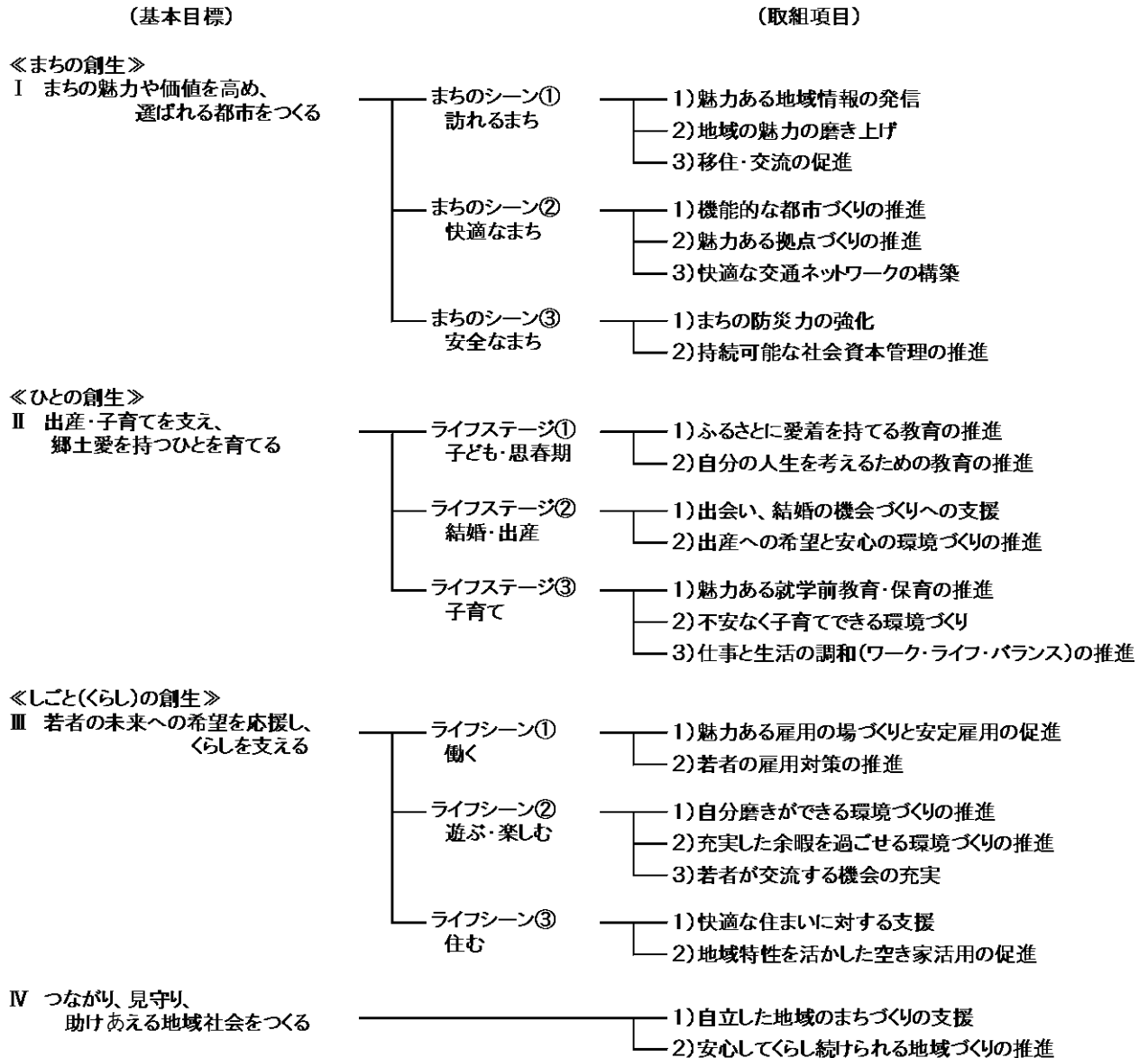
基本目標Ⅲ

若者の未来への希望を応援し、暮らしを支える

基本目標Ⅳ

つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる

【施策体系】



《3つの重点プロジェクト》

- ◎子育てトータルサポートプロジェクト
- ◎若者のくらし充実プロジェクト
- ◎シティプロモーション推進プロジェクト

4 戦略の基本的な取組方向と取組項目

《まちの創生》

基本目標－Ⅰ まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる

【数値目標】

項目	現状値	目標値
社会増減数（転入数－転出数）	43人 (22－26年度)	350人 (27－31年度)
観光入込客数	252,882人 (26年度)	290,000人 (31年度)

基本目標の達成に向けた今後5年間での取組を、「3つのまちのシーン」ごとに定める基本的な取組方向により進めます。

まちのシーン① 訪れるまち

現状と課題

本市では、鈴鹿の山並みや鈴鹿川などの豊かな自然環境、旧街道に連なる宿場町・城下町の歴史文化を先人から受け継ぎ、長年にわたって培ってきました。また、近年では地域に愛されてきた食にまつわる文化など、活発な市民活動による新たな魅力の創出がなされています。

こうした魅力は、直接触れることで一層理解を深めることができるものであり、そうした機会をつくるため、本市の魅力を広く発信していくことが重要です。

基本的な取組方向

本市の多彩な魅力の積極的なPRを行い、新たな来訪者の掘り起こしを図るとともに、地域資源に磨きをかけて更なる交流促進を図ることによって、様々な人が訪れる魅力的なまちをめざします。更に、こうした交流促進の取組により、地域活力の向上や移住・定住へつなげることをめざします。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
シティプロモーション専用サイトへの訪問者数 (年間延べ人数)	— (27年度)	100,000人 (31年度)
伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	55% (26年度)	60% (31年度)
移住相談後の移住件数（累計）	— (27年度)	15件 (31年度)

取組項目

1) 魅力ある地域情報の発信

◇本市の多様な魅力を強力にアピールしていけるよう、シティプロモーションの方向性を明らかにするとともに、積極的なプロモーション活動を展開します。

2) 地域の魅力の磨き上げ

◇旧東海道の宿場町である亀山宿・関宿・坂下宿の魅力とつながりを高めるため、それぞれの特色を活かしたまちなみの保存・整備、景観づくりを推進します。

◇地域や事業者等の行う農地・森林・里山保全などの自然環境の保存活動への支援を行うとともに、環境学習等を通じた市民の理解向上や市民主体の活動を広げるための支援を行います。

◇新たな文化の創造のきっかけとなるよう、人と人がつながり、市民や文化活動団体が積極的に文化活動に関われる世代間・地域間などの文化交流を積極的に進めます。

3) 移住・交流の促進

◇本市への移住を促進するため、県などとともに移住に関する情報の発信や、移住に関する総合的な相談窓口の開設を図るとともに、空き家の活用を促すため、空き家バンクへの登録増加を図りつつ空き家活用への支援を行います。

◇多彩な地域資源を有効活用し、本市の魅力に惹かれた人の移住への後押しができるよう、地域間交流や体験移住の機会を設けるなど、移住しやすい環境を整えます。

まちのシーン② 快適なまち

現状と課題

本市は、古くからの東西交通の要衝として、鉄道・高速道路などの広域的な交通基盤整備され、それが土台となり成長してきました。かつては城下町や宿場、鉄道駅などの拠点を中心に人が集まっていますが、近年、都市機能の郊外への分散や市北東部への人口重心の移動などから中心的市街地の空洞化が進んでいます。また、山間部などの周辺集落では高齢化や人口減少が進んでおり、生活を支える上でも集落と中心地をつなぐことが重要になっています。

基本的な取組方向

市街地への居住誘導に向けた効率的・効果的な都市機能の誘導を図るとともに、都市の拠点と生活空間を有機的に連結することによって、市民や訪れる人にとって快適なまちをめざします。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
立地適正化計画の策定	— (27年度)	H29. 3
亀山駅周辺の再生（都市計画決定）	— (27年度)	H29. 3
都市計画道路の整備率	58% (26年度)	64% (31年度)

取組項目

1) 機能的な都市づくりの推進

◇土地利用構想や都市マスタープランに沿った宅地等の整備・開発を適切に進められるよう、必要なインフラ整備や規制・誘導を進めます。

2) 魅力ある拠点づくりの推進

◇本市の玄関(顔)であるJR亀山駅におけるにぎわいと交通の拠点性を高めるため、駅周辺の再生を進めます。

◇にぎわいのある商業地域の形成を図るため、にぎわいゾーンにおける新規店舗の立地や空き店舗の活用等を促進するとともに、商業者団体の主体的な取組を支援するなど、地域商業の活性化を図る取組を進めます。

3) 快適な交通ネットワークの構築

- ◇JR在来線の利便性向上に向けた働きかけや、市内バス路線の見直し、公共交通の連携強化や利用促進等により、効率的で効果的な地域公共交通ネットワークの形成を図ります。
- ◇市内外をつなぐ広域幹線道路について、地域の産業・経済活動や人の交流が活発化するよう、計画的な整備の実現に向け取り組むとともに、地域の一体性の醸成を図るなど、重点的かつ効果的な市内幹線道路の整備を進めます。
- ◇リニア中央新幹線の名古屋以西の早期着工と市内への停車駅の誘致に向けて、市民、事業者などと一体となった取組を積極的に進めます。

まちのシーン③ 安全なまち

現状と課題

本市は、三重県北勢地域に位置し、近い将来に発生が予想されている南海トラフ地震における被害が懸念されます。しかしながら、内陸部の丘陵地帯に位置する本市は津波に対するリスクは少なく、近年の居住地の高台移転意向の高まりとも相まって、市内の宅地開発が活発に行われています。

一方、近年多発する台風や集中豪雨などの気象状況の変化による風水害などへの懸念も高まっています。今後も、安定的に転入を受け入れていくためには、こうした安全へのニーズに応えていくことが重要です。

基本的な取組方向

地震・風水害などの自然災害に備えた防災力の強化に取り組むことで、だれもが住みたい安全なまちをめざします。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
自主防災組織の結成率	84% (27年度)	88% (31年度)
公共施設等総合管理計画の策定	— (27年度)	H29. 3

取組項目

1) まちの防災力の強化

- ◇災害に強いまちづくりに向け、木造住宅の耐震化を促進するとともに、公共施設や都市基盤の耐震化を進めます。
- ◇地震や風水害等の災害発生時に、関連情報を市民に対し迅速に伝達できるよう、総合的な防災情報伝達システムの構築を進めます。
- ◇地域を支える防災力となる消防団・自主防災組織などの強化や市内事業所などとの連携強化を図るとともに、市民の防災意識の啓発に取り組みます。

2) 持続可能な社会資本管理の推進

- ◇道路や公共施設などの長寿命化を進めるとともに、適切な維持管理を行い、持続的に社会資本の活用を図ります。

《ひとの創生》

基本目標Ⅱ 出産・子育てを支え、郷土愛を持つひとを育てる

【数値目標】

項目	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.58 (25年度)	1.65 (31年度)
若年世代の未婚率	男性 [20～29歳] 65.9%	男性 [20～29歳] 64.0%
	[30～34歳] 44.5%	[30～34歳] 40.0%
	女性 [20～29歳] 48.3%	女性 [20～29歳] 45.5%
	[30～34歳] 24.7%	[30～34歳] 24.0%
	(22年度)	(32年度)

基本目標の達成に向けた今後5年間での取組を、「3つのライフステージ」ごとに定める基本的な取組方向により進めます。

ライフステージ① 子ども・思春期

現状と課題

本市は、古くから「教育のまち・亀山」として知られています。しかし、市内には大学等の高等教育機関がないため、市外、県外の大学へ進学する若者が多いという実情です。将来を担う子どもたちが、地域でくらし続ける、あるいは戻ってくるまちであるためには、地域の良さを子どもたちに伝え、亀山市民であることに誇りを持ってもらうことが大切です。

更に、進学から就職、結婚、出産、子育てへとつながる自分自身の人生について、仕事観や家庭観をはぐくみ、その意義を認識できるよう、家庭や地域、学校において、大人が正しく導くことが重要です。

基本的な取組方向

子どもたちが、健やかに成長することのできる環境づくりに取り組むとともに、地域への愛着と誇りを持てるよう地域を学び、地域と関わる機会づくりを進めることによって、郷土愛を持った人づくりをめざします。

重要業績評価指標 (KPI)

指 標	現状値	目標値
全国学力学習状況調査において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答する児童生徒の割合	小6：32.6% 中3：30.0% (27年度)	小6：45.0% 中3：33.0% (31年度)
高等学校等と連携した取組事業件数(累計)	— (27年度)	5件 (31年度)
職場体験学習生徒アンケートにおいて「あなたにとって進路や将来について考える機会になった」という肯定的な意見の割合	82% (27年度)	85% (31年度)

取組項目

1) ふるさとに愛着を持てる教育の推進

- ◇子どもたちの亀山市への愛着をはぐくむため、地域の歴史・文化など地域の誇りについての学習機会を拡充します。
- ◇学校・家庭・地域社会が一体となってより良い教育の実現に取り組むため、互いに情報を共有し、地域住民が学校運営に参画するコミュニティスクール(学校運営協議会)等の導入など、地域と学校の連携強化を進めます。
- ◇様々な地域課題の解決を図るため、市内の高等学校等と地域が連携した取組を支援します。

2) 自分の人生を考えるための教育の推進

- ◇家族の大切さや家族をつくることの意義を啓発するとともに、自分の人生設計を前向きに考えられるよう、家庭、地域、学校などが連携して各世代に応じたライフプラン教育やキャリア教育を推進します。

ライフステージ② 結婚・出産

現状と課題

本市に限らず、価値観の多様化などから結婚に関する意識に変化が見られ、男女ともに初婚年齢や生涯未婚率が上昇傾向にあり、晩婚化・未婚化が進展しています。このことは、婚外子が一般的ではない我が国においては、少子化の大きな要因にもなっています。更には、晩婚化や子育てに関する負担感の増大など様々な要因から、希望する子ども数をかなえられないケースも増えてきています。人口の自然減対策として、出会いから結婚・出産までを総合的に支援し、希望する人が結婚や出産の希望をかなえられる環境づくりが求められます。

基本的な取組方向

出会いから結婚・出産までの継続的な支援を行うことによって、本人の希望に応じた出会いの機会づくりとともに、結婚や出産の希望がかなうまちをめざします。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
婚活支援事業により出会いを得た人数	— (27年度)	500人 (31年度)
年間出生数	458人 (26年度)	480人 (31年度)

取組項目

1) 出会い、結婚の機会づくりへの支援

◇企業や団体が行う男女の出会いの機会づくりへの支援を行うとともに、市の実施するイベント等を通じて結婚の意義や良さに関する意識啓発及び機会づくりに取り組みます。

2) 出産への希望と安心の環境づくりの推進

◇安全な妊娠・出産の確保と育児不安の軽減など安心して子育てができる環境づくりを進めるため、妊娠から子育てまでのとぎれのない支援を行います。

◇子どもを望む夫婦が子どもを持つことができるよう、不妊症や不育症など妊娠・出産に関する治療に対する支援を行います。

ライフステージ③ 子育て

現状と課題

本市では、子どもの医療費無料化や子ども総合センターの設置による子育て施策の一元化を進めるなど、他市町をリードする子育て支援策に取り組んできたことで、子育てにやさしいまちとして評価されてきました。こうしたことは、子育て世帯の転入意向を高めていると考えられます。一方、本市に限らず、子育て世帯の就労状況などは大きく変化していることから、保育環境へのニーズは多様化かつ複雑化しています。こうした状況を受け、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的に「子ども・子育て支援新制度」が創設され、平成27年度から新しい制度に基づく事業が始まっています。今後も、より一層、子育て支援を進めることによって、本市の強みを活かした少子化対策に取り組むことが重要です。

基本的な取組方向

すべての子どもたちが健やかに成長していけるよう、「亀山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき様々な角度からの子育て世帯への支援を行い、「子育てにやさしいまち」のステップアップを図ることで、子育て世帯が住みたいまちをめざします。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
「せいかつちゃんじシート」に取り組んだ家庭の割合	62% (26年度)	80% (31年度)
保育所・放課後児童クラブの待機児童数（毎年4月1日）	[保育所] 9人 [放課後] 0人 (27年度)	待機児童 0人 (31年度)
男性の育児休業取得に積極的に取り組む事業所への支援策の構築	— (27年度)	H28. 12

取組項目

1) 魅力ある就学前教育・保育の推進

◇就学前児童が育ちにに応じた学びや活動を行えるよう、子育て世帯の学習機会の充実を図るとともに、幼保におけるカリキュラムの一元化を図るなど就学前教育・保育の質の向上を図ります。

2) 不安なく子育てできる環境づくり

◇子育てに関する不安の解消のため、子どもの成長に応じた子育て世帯への情報提供や相談体制の充実を図るとともに、同じ悩みを持つ子育て家庭のネットワーク形成を支援します。

◇安心して子どもを産み育てられるよう、子どもの医療費や多子世帯の子育てなどに対し必要な支援を行うことで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

◇就学前から小学生までの期間を通じて、待機児童を出さない環境づくりに向けて、低年齢児や延長保育、病児保育、放課後児童クラブなど、ニーズに応じた多様な保育サービスの充実を図るとともに、放課後子ども教室など地域との連携強化を図ります。

3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

◇育児休業取得に積極的な市内事業所への支援や育児参加への意識啓発を行い、男性の育児参加機会の拡大を促すなど、男女ともに安心して育児と仕事を両立できる環境づくりに取り組みます。

《しごと(くらし)の創生》

基本目標Ⅲ 若者の未来への希望を応援し、くらしを支える

【数値目標】

項目	現状値	目標値
若者の定住意向 (「ずっと住みたい」、「できれば住みたい」と回答する20歳代以下および30歳代の市民の割合)	73.5% (27年度)	75.0% (30年度)

基本目標の達成に向けた今後5年間での取組を、「3つのライフシーン」ごとに定める基本的な取組方向により進めます。

ライフシーン① 働く

現状と課題

本市の年代別の人口移動については、多くの地方都市と同様に大学などの高等教育機関を持たないことから、高校卒業後に20歳前後の世代で大きな転出超過となる傾向があるものの、就業する世代において大きく転入超過となり、生産年齢人口を維持しているといった傾向があります。このような傾向は、本市が内陸型工業都市であり、就労の場が確保されていることが要因となっており、今後もこうした雇用環境を維持していくことが求められます。

基本的な取組方向

新たな企業進出や、既存企業の活発な事業展開を促すとともに、地域特性を活かした新たなビジネス機会の創出を支援することで雇用環境を充実し、魅力的に働けるまちをめざします。

重要業績評価指標 (KPI)

指標	現状値	目標値
企業立地件数(累計)	2件 (27年度)	6件 (31年度)
奨学資金等に対する支援制度の構築	— (27年度)	H28.12

取組項目

1) 魅力ある雇用の場づくりと安定雇用の促進

- ◇恵まれた立地条件や産業基盤等を活かし、成長産業分野などの企業誘致や既存企業の事業拡大による多様な産業の集積を促進し、就労の場の確保と雇用機会の創出を図ります。
- ◇産学民官連携や農商工連携、コミュニティビジネスの展開などにより、地域資源を活用した地域に根ざす産業の創出を促進します。

2) 若者の雇用対策の推進

- ◇市内事業所や公共職業安定所、県、高校などとの連携を強化し、求人と求職のマッチング機能の強化を図るとともに、奨学資金等の支援を行うことで就業時における帰郷・転入を促します。
- ◇大学や商工会議所などと連携しながら、自然や歴史文化など地域資源を活用した第3次産業（観光業、サービス業、商業など）を中心とした若者の起業を支援します。

ライフシーン② 遊ぶ・楽しむ

現状と課題

市内には、自然や歴史・文化に触れることのできる様々な地域資源がありますが、市民が幸せにくらすためには、こうした地域資源や拠点施設を有効に活用する必要があります。また、人々が人生を豊かに過ごすためには、生涯を通じた学びやスポーツ、余暇活動などで自身を磨き楽しめる環境があることが重要です。

基本的な取組方向

生涯を通じた自身を磨く機会の充実を図るとともに、余暇を快適に過ごすことができる環境づくりを進めることで、楽しく豊かに生活することができるまちをめざします。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
公民館講座、行政出前講座の直近3年間の受講者数の平均（年間延べ人数）	23,165人 (24-26年度)	24,650人 (26-28年度)
市内運動施設の年間利用率	74.6% (26年度)	78.0% (31年度)
(仮称)若者交流推進会議の登録者数（累計）	— (27年度)	30人 (31年度)

取組項目

1) 自分磨きができる環境づくりの推進

◇市民の生涯を通じた学びに対するニーズを的確に捉え、市民のだれもが参加しやすい身近な学びとその成果を活かす機会づくりを進めます。

2) 充実した余暇を過ごせる環境づくりの推進

◇市民の自主的な余暇活動等の環境づくりのため、運動施設や公園・緑地などの必要な環境整備と活用促進に取り組みます。

◇自然や歴史文化、温泉など様々な地域資源を活かした健康づくりの取組を推進するとともに、スポーツやレクリエーション、軽運動など日常生活の中で市民が気軽に健康増進が図れる環境整備を進めます。

3) 若者が交流する機会の充実

- ◇若者の力によって地域の活力を生み出し、更には出会いにもつなげられるよう、若者同士の交流機会の創出を図るとともに、市の事業における若者の積極的な参画を促進します。
- ◇本市が持つ関宿などの歴史資源、農村景観などの自然資源、新たな芸術文化資源を組み合わせながら、大学生などの若者にとって魅力ある体験・研修・創作活動の場となるよう、空き家や公共施設等の活用を促します。

ライフシーン③ 住む

現状と課題

本市は近年、防災や子育てに関する強みなどから、近隣地域などから多くの転入を受け入れてきています。中でも、若い子育て世代の転入が多く見られ、こうした世代の定着を図っていくことが重要となっています。また、こうした転入者の居住地は、みずきが丘やアイリス町などの大規模住宅団地や市北東部地域などで進むミニ開発など新興住宅地域が中心となっており、反面、旧来の中心的市街地の空洞化や周辺集落の過疎化にも影響していることから、空き家などの活用についても検討していくことが求められます。

基本的な取組方向

住まいへの支援などを通じて子育て世代などの若い世代の転入を促すとともに、市街地や周辺集落などに増加する空き家の有効活用を図ることによって、若年世帯が住み良いまちをめざします。

重要業績評価指標（KPI）

指 標	現状値	目標値
若者世帯向け住宅取得支援制度の構築	— (27年度)	H28. 12
空き家情報バンク登録物件の契約成立数（累計）	4件 (27年度)	30件 (31年度)

取組項目

1) 快適な住まいに対する支援

◇子育て家庭を中心とした若年世帯の市内定住を促すため、戸建て住宅の取得に対する支援を行います。

2) 地域特性を活かした空き家活用の促進

◇本市への移住を考える人が住まいを確保する一手段となるよう、空き家バンクの周知を図るとともに、空き家のリフォームなどを促し、登録数の増加を図ります。

基本目標Ⅳ つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる

【数値目標】

項目	現状値	目標値
まちの住みよさ （「住みやすい」、「どちらかと言えばすみやすい」と回答した市民の割合）	72.9% （27年度）	78.5% （30年度）

基本目標の達成に向けた今後5年間の取組を、次の基本的な取組方向により進めます。

現状と課題

「まち・ひと・しごと創生」の取組を進める上では、その基礎となる地域社会がしっかりと機能していることが重要です。しかし、地域によっては人口減少と高齢化が進み、地域社会における活動に支障が出てくることも考えられます。まずは持続可能な地域づくりが展開していけるよう、人づくりや組織の強化を進めるとともに、様々な団体の協働によって地域課題を解消していきけるしくみを確立することが必要です。

あわせて、地域において安心かつ安全にらせることは必要最小限の条件と言えます。ハード面とともに、見守り、支えあえる地域社会のしくみを構築していくことが求められます。

基本的な取組方向

地域課題の解決に向けて地域一体となった取組を支援するとともに、地域における小さな拠点づくりを進めることで、活発な活動が展開される地域社会づくりをめざします。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現状値	目標値
まちづくり計画を策定した地域まちづくり協議会の数（累計）	0組織 （26年度）	22組織 （31年度）
健康づくり応援隊養成講座の修了者数（累計）	72人 （26年度）	150人 （31年度）

取組項目

1) 自立した地域のまちづくりの支援

◇自らのくらす地域を考え、主体的な地域づくりに取り組むため、地域まちづくり協議会の設立に向けた取組を支援するとともに、具体的な課題解決を図るために行うまちづくり協議会の活動を支援します。

◇様々な地域課題の解決に貢献する人材育成と活用のしくみづくりを行います。

◇協働のもとで個性あるまちづくりが進められるよう、協働のしくみを見直し、確立させるとともに、地域における様々な市民活動への支援を行います。

2) 安心して暮らし続けられる地域づくりの推進

◇市民が生涯にわたって健康的な生活を維持できるよう、ライフステージに応じた健康づくりへの支援を行います。

◇生涯にわたって住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、互いに支えあい、助けあえる地域の健康づくり活動を支援するとともに、地域包括ケアシステムによる在宅医療や介護サービスの提供体制の充実を図ります。

◇地域医療の基盤強化を図るため、市立医療センターを核とした地域医療の再構築への取組を進めます。

5 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの位置づけ

本戦略は、亀山市人口ビジョンにおける人口展望に向け本市の定住促進を図る中、総合戦略の期間内(H27-H31)において進める各施策の中でも、特に重点を置き、行政資源の配分を行い、積極的に進めるものとして位置づけます。

(2) 重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトについては、本戦略の基本的な考え方を踏まえ、「若い世代の定住促進」と「市民のくらしの質を高める取組」をポイントとして捉え、ターゲットを絞り込んだ取組を進めることで、若い世代の定住促進を図ります。これらの取組の推進にあたっては、市民のくらしの質の向上につなげることを意識した取組とします。

更に、これら取組を効果的に推進するため、市の魅力を積極的に市内外にアピールしていくこととします。

こうした考え方にに基づき、次の3つの重点プロジェクトを設定します。

基本目標Ⅰ まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる	基本目標Ⅱ 出産・子育てを支え、郷土愛を持つひとを育てる	基本目標Ⅲ 若者の未来への希望を応援し、くらしを支える
まちのシーン① 訪れるまち 1) 魅力ある地域情報の発信 <シティプロモーションの強化・推進> 2) 地域の魅力の磨き上げ 歴史的なまちなみの保存・活用 農地・森林など自然環境の保全・活用 かめやま文化年プロジェクト 3) 移住・交流の促進 移住窓口の整備 体験移住の促進 来訪者との交流促進 まちのシーン② 快適なまち 1) 機能的な都市づくりの推進 計画的な都市政策の推進 2) 魅力ある拠点づくりの推進 JR亀山駅周辺整備 空き店舗活用と商業活性化 3) 快適な交通ネットワークの構築 地域公共交通の連携強化 道路交通ネットワークの整備 リニア中央新幹線の整備促進 まちのシーン③ 安全なまち 1) まちの防災力の強化 木造住宅・公共施設等の耐震化 総合的な防災情報伝達システムの構築 地域防災力の強化 防災意識の啓発 2) 持続可能な社会資本管理の推進 公共施設再配置計画の策定・推進	ライフステージ① 子ども・思春期 1) ふるさとに愛着を持てる教育の推進 地域学習の機会の拡充 コミュニティスクールの導入 高等学校との連携強化 2) 自分の人生を考えるための教育の推進 ライフプラン教育・キャリア教育の推進 ライフステージ② 結婚・出産 1) 出逢い、結婚の機会づくりへの支援 出逢いの機会づくりへの支援 結婚に関する意識啓発 2) 出産への希望と安心の環境づくりの推進 とぎれない妊産婦支援 希望を叶える出産への支援 ライフステージ③ 子育て 1) 魅力ある就学前教育・保育の推進 子育て世帯の学習機会の充実 就学前教育・保育の充実 幼保教育の一元化 2) 不安なく子育てできる環境づくり 子育て世帯への支援体制の充実とネットワークづくり 子育て世帯への経済的支援 待機児童の出会い体制づくり 3) 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進 男性の育児参加への支援	ライフシーン① 働く 1) 魅力ある雇用の場づくりと安定雇用の促進 新規企業立地促進 在来企業の拡張支援 地域資源を活かした産業の創出促進 2) 若者の雇用対策の推進 雇用のマッチング機能の強化 U・I・Jターン支援 若者への起業支援 ライフシーン② 遊ぶ・楽しむ 1) 自分磨きができる環境づくりの推進 身近な学び・スポーツの機会づくり 2) 充実した余暇を過ごせる環境づくりの推進 運動施設や公園・緑地の必要な整備・活用 身近な健康づくり活動への支援 3) 若者が交流する機会の充実 若者の交流機会の充実 ライフシーン③ 住む 1) 快適な住まいに対する支援 若年世代(子育て家庭)の定住促進 2) 地域特性を活かした空き家活用の促進 空き家・空き地対策の推進
		基本目標Ⅳ つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる 1) 自立した地域のまちづくりの支援 まちづくり協議会の設立・活動支援 地域で活躍する人材育成 コミュニティ・ボランティア活動の活性化 2) 安心してくらし続けられる地域づくりの推進 ライフステージに応じた健康づくり支援 地域包括ケアの推進 地域医療の基盤強化

3つの重点プロジェクト

若い世代を狙った
QOL向上施策による定住促進

子育てトータルサポートプロジェクト
 妊娠から子育てまでを、一貫した体制でトータルサポートを行う質の高い子育て支援策を行うことで、子育て世帯の定着を図る

若者のくらし充実プロジェクト
 若者が亀山市で豊かな生活を送ることのできる環境づくりを行うことで、若い世代の亀山市での定着を図る

市の魅力の効果的なPR

シティプロモーション推進プロジェクト
 上の2つの重点プロジェクトを進めるためには、市の魅力を広げる『シティプロモーションの強化』が必要不可欠

(3) 重点プロジェクトの概要

プロジェクト名	子育てトータルサポートプロジェクト
プロジェクトのねらい	本市の強みである充実した「子育て支援」を更に充実させることで、他市とは一線を画した魅力的な子育て支援環境を創出する。
(主な取組)	
基本目標等	
基本目標-Ⅱ ひとの創生	
ライフステージ② 結婚・出産	
2) 出産への希望と安心の環境づくりの推進	
◇とぎれのない妊産婦支援	
◇希望をかなえる出産への支援	
ライフステージ③ 子育て	
1) 魅力ある就学前教育・保育の推進	
◇子育て世帯の学習機会の充実	
2) 不安なく子育てできる環境づくり	
◇子育て世帯への支援体制の充実とネットワークづくり	
◇子育て世帯への経済的支援	
◇待機児童の出ない体制づくり	
3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	
◇男性の育児参加への支援	
基本目標-Ⅲ しごと(くらし)の創生	
ライフシーン③ 住む	
1) 快適な住まいに対する支援	
◇若年世代（子育て家庭）の定住促進	

プロジェクト名	若者のくらし充実プロジェクト
プロジェクトのねらい	若者が本市で働き、くらし、楽しみながら、豊かな人生を過ごせるよう、環境づくりを進める。
(主な取組)	
基本目標等	
基本目標-Ⅱ ひとの創生	
ライフステージ② 結婚・出産	
1) 出会い、結婚の機会づくりへの支援 ◇ 出会いの機会づくりへの支援	
基本目標-Ⅲ しごと(くらし)の創生	
ライフシーン① 働く	
2) 若者の雇用対策の推進 ◇ 雇用のマッチング機能の強化 ◇ U・I・J ターン支援	
ライフシーン② 遊ぶ・楽しむ	
2) 充実した余暇を過ごせる環境づくりの推進 ◇ 運動施設や公園・緑地の必要な整備・活用	
3) 若者が交流する機会の充実 ◇ 若者の交流機会の創出	
ライフシーン③ 住む	
1) 快適な住まいに対する支援 ◇ 若年世代(子育て家庭)の定住促進(再掲)	

プロジェクト名	シティプロモーション推進プロジェクト
プロジェクトのねらい	本市の多彩な魅力を効果的にPRするシティプロモーションを積極的に展開することで、総合戦略の推進力を高める。
(主な取組)	
基本目標等	
基本目標-Ⅰ まちの創生	
まちのシーン① 訪れるまち	
1) 魅力ある地域情報の発信 ◇ シティプロモーションの強化・推進	

6 戦略の推進と効果検証のしくみ

(1) 市民、企業等との情報共有と連携・協働

本戦略の推進にあたっては、市民力、地域力で総合戦略を進めることが必要です。亀山市の状況や取組方向に関する情報を分かりやすく提供し、市民や企業などと認識や課題の共有を図るとともに、積極的に連携・協働を進めます。

(2) 戦略の推進体制

本戦略の推進にあたっては、目的意識を共有しながら、庁内の施策マネジメント体制のもと、総合計画との連動を図りながら、個々の事業レベルでPDCAサイクルによる進行管理を適切に行うものとしします。また、戦略の総合的かつ計画的な推進を図るため、組織間の調整や誘導を図る体制整備を行います。

(3) 効果の検証体制

本戦略については、亀山市地方創生会議及び亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進本部の2つの組織を中心に、戦略の評価、検証を行い、更なる施策推進に向けた課題の改善を図ることで、より一層高い効果を発揮させます。